

要介護認定を受けるまでの流れ

STEP1

市町村の役場で申請する



市町村（札幌市は区役所）に申請書と介護保険証を提出します。

STEP2

訪問調査を受ける



市町村の訪問調査員が、利用者の自宅を訪問して、本人の状態を確認します。

申請から認定まで

約 **30日**

結果が出るまで待てないときは…

介護に緊急を要する場合、認定を待たずに、介護保険サービスの利用を開始することもできます。

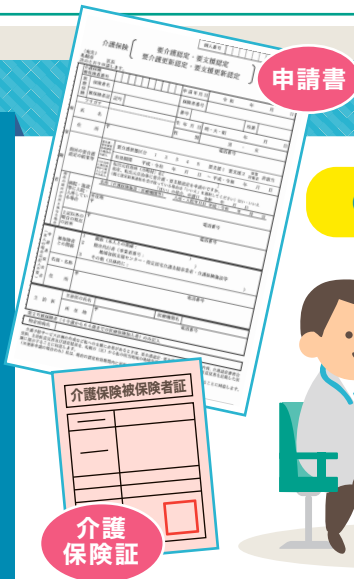
STEP3

要介護認定通知が届く



郵送されてくる「認定通知書」で、認定結果や有効期間を確認します。

市町村が進める手続き



①主治医が意見書を提出



申請書的主治医の欄に名前がある医師に、通常市町村からの意見書の提出が依頼されます。



②要介護認定の判断実施

一次判定
〈コンピュータ〉



二次判定

介護認定審査会
による判定

コンピュータの判定結果をもとに、認定調査票の特記事項や主治医意見書も考慮に入れて要介護度を決定します。